

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

自動車産業集積化加速 ローカル連携・グローバル展開 プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

遠野市

3 地域再生計画の区域

遠野市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

遠野市内の既存企業は、平成 28 年経済センサスでは 67 社あり、そのうち大企業の工場 1 社を除き、67 社全て中小企業で構成されている。特に、本市の 8 割を占める森林を生かした林業や製材業、木材産業は、かつて農業とともに本市の基幹的な産業であったが、昨今の木材価格の低迷や家具需要の縮小に伴い衰退しており、工業統計調査によれば遠野市が合併した平成 17 年の木材・木製品及び家具製造業は 12 社あり、製造品出荷額が 1.7 億円に対し、平成 27 年には 10 社で 1.5 億円と、以前逡減傾向が続いている。こうした分野の中小企業が、新たな事業分野にチャレンジしていかなければ、市内製造業が維持できず、市民の雇用の場を失うことが懸念される。

更に、岩手県市町村民経済計算の参考指標である人口一人当たりの市町村民所得が平成 27 年度の県内平均 2,760 千円に対し遠野市は 2,420 千円であり、10% 以上下回る水準にとどまっている。このように遠野市内の平均給与が低いことを原因に、市内企業に就業した高卒者の 3 年以内の離職率が 20% を占めるほか、特に、20 歳から 24 歳の人口動態は転出が転入を上回り、主に関東地区への転出が多い状態となっている。

そのため、岩手県県南広域圏域の自動車関連産業の拠点化に伴い、地域の稼ぐ力を牽引する産業としての波及効果が期待され、比較的給与水準が高い自動車関

連産業を中心とした雇用の場の確保が課題である。

(1) 市内中小企業の自動車産業への参入の課題

- ① 自動車関連産業の集積を加速させるために、市内企業や市、金融機関、地元大学など産学金官による連携体制が整っておらず、企業支援の知見の蓄積に乏しい。
- ② 企業間のマッチングや経営指導、金融機関との調整や若者等の人材確保等、企業経営を伴走型で支援する専門的なキーマンがおらず、企業間のマッチングや経営指導、若者等の人材確保等の相談体制が脆弱となっている。また、市内産業構造の変化や市内の雇用状況、若者就業状況など実態把握ができておらず、人材確保等に関する企業からの相談への対応が十分できていない。
- ③ 市内企業の取引状況など実態把握ができておらず、企業間マッチングや販路拡大に向けた企業からの相談に対応するうえでの基礎情報が収集・整理されていない。
- ④ 市内の自動車関連産業に関わる企業や、自動車関連産業への参入を検討している企業が、今後の取引拡大を図るために必要な生産技術習得の機会に乏しく、市内中小企業の技術力向上の課題がある。

特に、遠野市は市域の8割を山林が占めており、これまで林業のほか木材関連産業の集積が図られてきたが、昨今の木材価格低迷や家具需要の縮小など衰退してきている。これら木材関連産業に携わる中小企業が、新たに自動車関連産業に参入するなどの事業転換や経営の多角化を図る上で、自動車関連の事業化に向けた技術力の開発と保持が課題である。

- ⑤ また、市内中小企業が、今後の取引拡大を図るため、商談会、展示会等での出展経験に乏しく、出展に際してのノウハウが不足している。
- ⑥ 併せて、市内中小企業の技術力向上と商談会、展示会等への出展を通じた販路拡大の取り組みで得た知見の蓄積に乏しい。

(2) 地域経済牽引企業の成長

- ① 遠野市の自動車関連産業の集積を加速するためには、市内の中小企業の自動車産業への参入を促す中心的企業として成長する企業の存在が必要。大野ゴム工業(株)は、平成19年に遠野市に立地以降、大手自動車メーカーの部品製造に対応するなど、自動車関連分野における事業拡大に取り組んできた実績を有して

いる。また、同社が今後も事業拡大に対応する上で、市内若しくは域内取引の拡大など、市内の中小企業等との企業間連携による域内調達の実施が不可欠である。そこで、市内の中小企業との連携による自動車用ゴム製品の事業拡大に向けた計画を有する大野ゴム工業(株)の地域経済牽引企業への成長が必要である。

- ② 大野ゴム工業(株)の業務拡大や、自動車関連産業への参入を計画する市内の中小企業との取引の開始に伴い、製品の保管・物流の課題が想定される。また、東北横断自動車道釜石・秋田線など道路交通網の整備や岩手県の重要港湾である釜石港の整備が進んでおり、国内のみならず海外への搬送ルートの確保が可能となる。こうした背景を受けて、自動車用ゴム製品の販売や輸出業を担う(株)ビッグフィールドが遠野市内への立地を計画しており、自動車関連産業の集積を図る上で、倉庫等物流拠点の整備が必要である。

(3) 人材確保の課題

- ① 平成 28 年度市内高校卒業者のうち就職希望者 64 人に対し市内企業への就業者 46 人であったが、平成 30 年度市内高校卒業見込者で就業希望者 64 人のうち市内企業への就業内定者が 25 人まで減少した。また、岩手大学の調査では、県内に本社を持つ企業を 1 社も知らない学生の割合が 40%を占めている。そこで、高校生や県内大学生を対象に、地元企業を知ってもらうための効果的なプログラムを整備し、自動車関連産業への参入が期待される魅力的なものづくり企業を知る機会をつくる必要がある。

また、市内中小企業の社員研修が各社毎に行われており、企業ごとにばらつきがあり、市内企業の従業員や新入社員を対象とした合同研修プログラムの整備や、自動車関連産業に参入する企業を対象とした自動車関連の知識や技術に関する研修プログラムの整備が課題である。

- ② 自動車関連の事業に関わる市内企業が共同で、従業員を対象とした必要な能力開発・向上に向けた研修プログラムを実施しようとする場合、遠野市が設置する遠野高等職業訓練校での実施が考えられるものの、遠野高等職業訓練校は、木材産業や大工、家具製造の養成に適した施設として整備されているため、自動車関連の職業訓練を行うための電気設備、換気扇、内装等必要最小限の改修工事を行う必要がある。

- ③ 遠野市産業構造の変化や市内の雇用状況、若者就業状況等に関する実態把握

が十分でないため、今後の遠野市の産業振興施策に係る展開方策をまとめる必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

遠野市では、岩手県とともに地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、地域企業の核となる自動車関連の産業集積など成長ものづくり分野を支援していくこととしている。

また、遠野スタイル創造・発展総合戦略（遠野市まち・ひと・しごと総合戦略。平成27年11月策定）における遠野市の将来像に、遠野らしさを生かし育むとともに、その魅力を積極的に発信することにより「永遠の日本のふるさと遠野」の創造を掲げ、内発型・外発型商工業の振興に向け市内企業の事業拡大・活性化と創業・起業を支援することとしている

これら総合戦略に掲げた将来像を目指すため、地方創生先行型交付金を活用して、端子台総合メーカーの㈱オサダの設備投資を支援した。その成果として生産用機械器具製造業の増加に寄与できたほか、同社の電気自動車用部品製造への参入へとつながるなどの成果を得ることができた。

自動車関連産業については、トヨタ自動車㈱が東北を国内生産の第3の拠点と位置付け、開発から生産まで東北で完結する体制を構築する動きが加速しているなど、早くから岩手県の県南広域地域の産業集積が進んでいる。

市内でも自動車関連の企業集積が進んでおり、自動車用部品の製造・物流分野が活性化し、部品等の現地調達率も一層高まるものと期待されている。

特に、2018年度は、遠野市を横断する東北横断自動車道釜石・秋田線の全線開通が予定され、市内2箇所のインターチェンジがつながるほか、国道340号立丸トンネルの完成により、新たな人の流れや物流が醸成され、岩手県の内陸部と沿岸部を結ぶ結節点として、当市の産業の更なる事業拡大、発展への契機となる。

こうした背景を受けて、遠野市で集積化が進む自動車関連産業を軸に、成長

ものづくり分野における地域経済牽引事業を促進するため、地域経済牽引企業である大野ゴム工業株がプロジェクトの中心的な役割を担いつつ、関連事業者との連携による自動車用部品の生産・物流の体制づくりや事業環境整備等を実施し、県南広域地域との取引拡大や海外への部品供給の販路開拓を進め、地域の稼ぐ力の発揮による経済的波及効果を図るとともに、若者等の安定的な雇用の確保を実現し、しごとがひとを呼び込む好循環を目指す。

【数値目標】

| K P I | 事業開始前 (現時点) | 2019年度増加分 1年目 | 2020年度増加分 2年目 |
|-----------------------------|----------------|------------------|------------------|
| 市内自動車関連ゴム製品製造出荷額 (千円) | 490,000 | 90,000 | 90,000 |
| 自動車関連企業設備投資額 (千円) | 0 | 290,000 | 300,000 |
| 自動車関連企業 現金給与総額 (千円) | 230,000 | 20,000 | 45,000 |
| とおのでくらす&はたらく若者定着促進事業参加数 (人) | 0 | 260 | 480 |

| 2021年度増加分 3年目 | KPI増加分 の累計 |
|------------------|---------------|
| 120,000 | 300,000 |
| 33,000 | 623,000 |
| 35,000 | 100,000 |
| 485 | 1,225 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

自動車産業集積化加速 ローカル連携・グローバル展開 プロジェクト

③ 事業の内容

自動車関連産業の集積に向けて、市内企業の共同事業の推進、販路開拓支援、生産・物流などの事業環境整備支援等をパッケージで実施するとともに、産学金官が連携してプロジェクトを支援する仕組みを構築し、域内経済の循環と若者雇用の確保が両立する好循環を目指す。

ア 市内中小企業の自動車産業への参入促進のための環境整備

(ア) 市内の自動車関連産業に関わる企業のほか、岩手大学、東北銀行、遠野市が構成する遠野市地域未来投資推進協議会(仮称)を設置し、プロジェクトの進捗管理を行うほか、参加企業を対象とした研修会、工場見学会を実施する。

(イ) 企業支援相談員を配置し、市内企業間のマッチングや経営指導、金融機関との調整や若者等の人材確保等、企業経営をアウトリーチで支援する。

1年目は市内企業の取引状況の実態調査を行い、自動車関連産業とのマッチングが可能な企業の抽出を行った上で、市内企業のマッチングに結び付ける。

2年目は、市内企業が自動車関連産業に参入するため、大学又は公設試と連携して、事業化に向けた共同研究を対象に産学金官共同研究事業費補助金を交付し、大学等研究機関との共同研究を主に支援する。特に木材関連産業から自動車関連産業への参入可能性を見出す上で、ゴム部品製造に係る木型の製造技術力を高める取り組みを行う。また、金属、プラスチック、ゴムの接着技術の向上を図り、既存の市内中小企業の自動車関連産業への参入可能性を探る。

3年目は、自動車関連産業への参入状況及び販路開拓状況など、と

おの成長ものづくり産業販路開拓状況調査としてプロジェクトで得られたノウハウをまとめ、事業計画期間後の遠野市の産業振興方策として活用していく。

イ 自動車関連産業を牽引する地域の中核企業の支援

(ア) 自動車関連産業の販路拡大と市内企業との取引拡大を図るため、大野ゴム工業株が自社で活用する機械装置や、市内の自動車産業に参入する企業に貸与する機械設備、(株)ビッグフィールドの倉庫整備等の整備に対し地域未来投資補助金を交付する。なお、補助率は遠野市事業所設置奨励条例で定める2/10とする。

(イ) 大野ゴム工業株が、販路拡大を図るため、商談会、展示会等への出展に要する経費に対し、地域未来投資補助金（販路開拓支援枠）を交付する。初年度は機械要素技術展への出展を支援し、2年目は、東京モーターショーへの出展を支援する。なお、3年目以降の出展は、企業が自主財源で実施していく。

(ウ) 自動車関連産業に関わる企業が設備投資のために、地元金融機関と連携して用意する設備資金から借入れを行い、返済の際に生じる利息に対し、地域未来投資設備資金利子補給補助金による利子補給を行う。

なお、地方創生推進交付金はH32年度のみ活用し、H33年度以降は、ふるさと納税を産業振興基金に積み立てておき、これを財源に支出する。（利子補給率 2.5% 借入限度額 1億円 利子補給期間 10年間（据置 1年））

ウ 人材確保に向けたプログラムづくり

(ア) 地元高校の高校生や、県内大学の大学生を対象に、地元企業の認知度向上及び自動車関連産業に対する理解向上を目的に、とおのてくらす&はたらく 若者定着促進事業を実施する。

（高校生対象プログラム）

- ・とおののしごと発見☆出前授業…高校1年生対象
- ・とおののしごと発見☆企業見学会…高校1年生対象
- ・とおののしごと発見☆企業説明会…高校2年生対象

- ・とおののしごと発見☆インターンシップ…高校2年生就職希望者対象

- ・とおのでくらす&はたらく就業前基礎研修講座…市内就職内定の高校卒業見込者(3年生)対象

(大学生、専門学校生対象プログラム)

- ・大学生対象遠野市事業所見学バスツアーの実施

- ・ふるさと発見！大交流会県内大学生を対象に、市内企業を紹介

- ・インターンシップ受入アプリ開発…インターンシップ受入のシステムを開発し、翌年度からインターンシップの受入れに活用

- ・とおのでくらす&はたらく就業前基礎研修講座…市内就職内定者対象

(イ) 市内企業を対象に、若者定着に向けた研修プログラムを実施する。

また、企業支援相談員による市内企業のマッチング状況を踏まえた上で、自動車関連産業に参入する企業を対象に自動車関連人材育成研修を実施する。

(市内企業対象プログラム)

- ・新入社員フォローアップ研修

- ・若手・中堅社員リーダー育成研修

- ・若手社員育成担当者研修

- ・自動車関連人材育成研修

(ウ) 遠野高等職業訓練校を市内の自動車関連企業の従業員が研修できるように、遠野高等職業訓練校の電気、換気扇、内装等の設計・模様替工事を行う。

(エ) 遠野市産業構造の進化に関する調査を行い、本プロジェクト実施による雇用状況の変化、若者就業状況等を分析し、地方創生推進交付金事業終了後も活用できるよう、人材確保のための展開方策をまとめる。

。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本プロジェクトの実施により、自動車関連産業の域内取引が拡大するほか、自動車用ゴム部品の生産設備、物流環境が整備されることから、自動車関連製造品出荷額が増加するとともに、関連企業等の雇用確保、従業員の所得増加が図られ、事業として自走していくことが可能となる。

【官民協働】

本プロジェクトは、遠野市が地域経済牽引企業と関連企業の共同事業の推進体制の整備を支援するほか、金融機関による事業資金の融資と遠野市の利子補給の連携、大学による地域創生事業との連携など、地域未来投資推進協議会の参加企業、団体と関係機関の協働により実施する。

また、企業版ふるさと納税を奨学金返還支援事業費補助金の財源に活用するしくみを通じて、官民一体となった人材確保が図られる。

【地域間連携】

岩手県を中心に関係市町村と連携しながら、地域未来投資促進法に基づく基本計画を推進する。

特に、基本計画においては、県南圏域は自動車関連産業の集積が位置付けられていることから、東北横断自動車道釜石・秋田線の全線開通、重要港湾釜石港の整備など、遠野市を含む周辺市町村との連携のもと、広域的なメリットを発揮する事業となっている。

【政策間連携】

本プロジェクトは、地域経済牽引企業及びその関連事業者の連携体制を整備し、自動車関連の製造・物流に関する設備投資の促進を図る商工振興のみならず、若年者の雇用機会の確保、人口確保ための移住・定住施策との連携の上で事業展開を図る。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

遠野商工会に検証組織を設置し、検証を行う。

交付対象事業の実施年度のK P I の達成状況を、事業実施年度の翌年6月までにとりまとめた上で、遠野市長から遠野商工会長に対し、商工会法第 11 条第 1 項第 8 号の規定により、外部組織の検証について諮問する。

遠野商工会が交付対象事業の効果検証を行う際には、商工団体、金融機関など関係機関・団体で構成する有識者の関与を得ながら、その検証結果を報告する。

【外部組織の参画者】

商工団体 市内の商工業関係者

金融機関 市内金融機関の代表者

その他 各支援機関や大学、行政機関など必要に応じ参画を求める。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は、遠野テレビを通じて市民周知を図るほか、遠野市及び遠野商工会の公式ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 165,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) で・くらす遠野定住促進事業

① 事業概要

「で・くらす遠野」を設置し、U・I・Jターンによる移住希望者のワンストップ窓口として、本市への移住相談に対応するとともに、「で・くらす遠野サポート市民会議」を中心に、遠野市の魅力を情報発信する。

また、遠野市空き家バンクを通じて市内の空き家の有効活用に努める。

② 事業実施主体

遠野市

③ 事業実施期間

2019年4月1日から2022年3月31日まで

(2) ものづくり産業振興事業

① 事業概要

市内の中小企業の設備投資を促進するため、市内金融機関に中小企業振興資金を預託するとともに、中小企業が金融機関からの融資により資金調達を行う場合、利子補給を行う。

特に、自動車関連産業への参入を促進するため、地域未来投資設備資金枠を設けるとともに、利子補給による支援を行う。

なお、財源にはふるさと納税を活用する。

② 事業実施主体

遠野市

③ 事業実施期間

2020年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。